

平成30年度（2018年度）

吹田市障害者相談支援業務等委託事業者の選定結果（2次募集）について

平成31年（2019年）4月から吹田市全域に対応できる6ブロックに障がい者相談支援センターを設置をするため、障害者相談支援業務等委託事業者の公募に関して、吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定等委員会（以下、「選定委員会」という。）において厳正な審査を行った結果、1次募集で応募のありませんでした豊津・江坂・南吹田地域において2次募集を実施した結果、次のとおり最優秀提案事業者を選定し、契約を締結しました。

1 委託業務名

吹田市障害者相談支援業務等委託事業

2 地域、募集センター名及び選定事業者名

(1) 豊津・江坂・南吹田地域

【募集センター：豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター】

<最優秀提案事業者>

法人名：社会福祉法人 寿楽福社会

3 履行期間

平成31年（2019年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日まで

4 選定の経過

第1回選定委員会 平成30年（2018年）8月30日（木）

第2回選定委員会 平成30年（2018年）11月13日（火）

第3回選定委員会 平成30年（2018年）11月20日（火）

第4回選定委員会 平成31年（2019年）1月29日（火）

5 選定委員会委員の役職

吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定等委員会規則に基づき、下記のとおり、5名の委員で組織しました。

団体及び役職等	規定上の区分等
(1) 大和大学保健医療学部教授	学識経験者
(2) 吹田市民生・児童委員協議会会長	吹田市内の福祉関係団体の代表者
(3) 吹田市社会福祉協議会副会長	吹田市内の福祉関係団体の代表者
(4) 近畿税理士会吹田支部広報委員会委員	公認会計士、税理士その他会計に関し専門的知識又は経験を有する者
(5) 高槻市健康福祉部障がい福祉課主査	関係行政機関の職員

## 6 選定の概要

### (1) 選定方法

委託事業者の公募による選定に当たり、選定委員会において、応募法人からの提出書類の書類審査とプレゼンテーション審査を実施し、募集センターごとに総合的に判断し選定を行いました。

各選定委員は、審査項目ごとに評価点を付けて採点を行いましたが、選定基準として、同じ審査項目について0点を付けた委員が複数名（2名以上）いる法人と、全出席委員の採点平均が145点満点の6割（87点）未満の法人は選定対象外としました。

1つの募集センターに複数の応募がある場合には、選定委員ごとの採点合計の順位において、1位の獲得数が最も多い法人を「最優秀提案事業者」とし、次に多い法人を「優秀提案事業者」としました。

### (2) 選定結果

今回は1次募集で応募のありませんでした豊津・江坂・南吹田地域において、2次募集を実施した結果、1法人の応募がありました。

今回の豊津・江坂・南吹田地域では、社会福祉法人 寿楽福社会のみの応募でしたが、選定委員の採点結果は選定基準を満たしていたため、最優秀提案事業者として選定されました。

なお、採点の結果は「応募法人別集計表」及び「選定結果総括表」のとおりです。

### (3) 選定委員会議事録

第4回の選定委員会議事録を参照ください。

## 7 契約について

募集センターの最優秀提案事業者と契約締結交渉を実施した結果、下記のとおり、契約を締結しました。

### (1) 豊津・江坂・南吹田地域

【募集センター名：豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター】

契約締結日：平成31年2月8日

契約の相手方：社会福祉法人 寿楽福社会

契約期間：平成31年2月8日から平成36年3月31日まで

契約金額：79,341,054円

設置予定場所：吹田市豊津町2-1 第2中田ビル

以上